

令和七年九月一日 開会
令和七年九月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和七年九月魚津市議会定例会が開催されるに当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、「未来高校富山野球部の甲子園出場」について、申し上げます。

八月五日に開会されました「第一〇七回全国高校野球選手権大会」に、県予選を勝ち抜き初優勝した未来高校富山野球部が県代表として初出場されました。

未来高校富山野球部は、新川学びの森天神山交流館内の合宿所を拠点として、主に天神山野球場や桃山野球場において練習に励んでおりますが、市内の高校からの甲子園出場は、昭和三十四年に出場した魚津高校以来六十六年ぶりの快挙であり、市内は大変喜ばしく明るい話題に包まれました。

未来高校富山野球部は、山口県代表の高川学園を対戦相手として先月十一日に甲子園での初戦を迎え、私も応援に行きまいりましたが、多くの市民の皆様をはじめ、市内三つの高校の吹奏楽部やOB・社会人で結成された吹奏楽団による応援を背に試合が開始されました。

未来高校富山野球部は、初回到ホームランで先制したものの、逆転を許してしまい、一時は同点に追いつくなど粘り強い戦いを見せていただきましたが、残念ながら甲子園初勝利とはなりませんでした。

しかしながら、未来高校富山野球部の皆さんの最後まであきらめることなく、グラウンドを駆け巡り攻守に奮闘する姿は、魚津市民として大変誇らしく感じられ、大きな感動と勇気を与えていただきました。

三年生の皆さんには、この甲子園での経験を胸に、次のステージでのご活躍を心から願っておりますとともに、一、二年生の皆さんには、すぐに今月から秋季大会が始まりますが、新チームとして更に成長されますことを期待しております。

次に、「八月の大雨による被害等」について、申し上げます。

七月からの猛烈な暑さと記録的渇水により水不足が懸念されていた中、富山県内では、八月七日から八日にかけて前線が南下し、前線に向かって暖かく湿った空気や上空に寒気が流入した影響で大気の状態が非常に不安定となったため、

複数の観測地点で統計開始以来の値を記録する大雨となり、県内では、死者一名、重傷者一名の人的被害のほか、土砂災害、河川の増水、床上・床下浸水など数多くの被害が発生いたしました。

被害に遭われた皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

本市におきまして、七日未明から雨が強まり、大雨警報と洪水警報が発令されたほか、同日午前中には土砂災害警戒情報が発令されるなど予断を許さない状況が続いておりました。

幸いにも人的被害や住家被害はございませんでしたが、市道の路肩崩落や法面の崩壊といった被害が発生しており、今後、早期の復旧に努めてまいります。

昨今の豪雨災害の発生状況を鑑みますと、これまでの常識や想定を上回る自然災害の発生が今後も予想されるため、日頃から防災に対する意識を持つことが大変重要であると考えております。

来る九月二十一日には、天神地区をメイン会場として「魚津市総合防災訓練」を実施いたします。

市民の皆様におかれましては、市総合防災訓練を災害発生時における対応の見直しの機会と捉え、災害への備えを今一度、ご確認いただきますようお願い申し上げますとともに、市といたしましても、関係機関と連携を図りながら、引き続き防災体制に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、「令和七年度市長のタウンミーティング」について、申し上げます。

第五次魚津市総合計画に基づき推進している施策や取り組むべき事項などについて、市民の皆様からご意見を伺い、市政に反映させていくことを目的に隔年で開催しておりますタウンミーティングにつきまして、今年度は、十月九日のありそドームを皮切りに、市内四会場にて開催する予定としております。

内容といたしましては、今年度において、第五次魚津市総合計画基本構想の一部改訂と後期計画の策定を進めていることから、その概要について説明を行い、その後、参加者の皆様と意見交換を行う予定としております。

市では、将来都市像である「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の実現に向けて、引き続き魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、是非ご参加いただきますよう、お願いいたします。

次に、「最近の市政の取組状況」について、申し上げます。

八月一日に、テクノスポーツセンター敷地内において、室内温水プールを新たに竣工いたしました。

新温水プールは、木材を多く使用し、温かみのある施設となっておりますほか、

本市が取り組むゼロカーボンシティの実現のため、太陽光発電の導入や最新設備を用いた省エネ手法により、建物の消費エネルギーを可能な限り抑える設計となっております。

このほか、安心・安全なスポーツ施設を目指し、プール内にはスロープを設け、ユニバーサルデザインにも配慮するなど、どなたでも利用しやすい施設となっておりますので、競技力の向上だけでなく、水中ウォーキングなど健康増進や生涯スポーツの推進を目的としても利用していただけることを期待しております。

「とびUO！プール」という素敵な愛称を付けていただきましたこの施設が、市内外の皆様から長く愛されることを心から願っております。

八月一日から三日及び八日において、魚津の夏を彩る「じゃんとこい魚津まつり」が盛大に開催されました。

今回のまつりでは、「UO！JAZZ Opening ACT（ウオジャズオープニングアクト）」の開催や、「海上花火大会」、「たてもん祭り」での有料観覧席の設置など、新たな祭りの楽しみ方に取り組み、県内外からの誘客促進を図りました。

猛暑の中、六万人を超える市民や観光客の皆様には本市の一大イベントを楽しんでいただき、大変嬉しく思っております。

また、運営に当たっては、実行委員会をはじめ、多くの市民やボランティアの方々にご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

市といたしましても、伝統あるこのまつりを次の世代へしっかりとつなげていけるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

八月二十二日から二十六日には、桃山野球場と天神山野球場を会場として、「第三十九回全日本大学女子野球選手権大会」が行われ、十五の大学から十四チームが出場し、夏の暑さにも負けない熱戦が繰り広げられました。

二連覇中であった日本体育大学を決勝戦で破り、初優勝されました至学館大学をはじめ、参加された全ての学生の熱い想いが伝わるはつらつとしたプレーや輝く笑顔に元気をいただきました。

また、第三十回大会以来、実に九年ぶりの出場となる明治大学が一回戦を突破するなど、大学女子野球に新しい風が吹き込まれたように感じます。

大会運営におきましては、昨年に引き続きボランティアの募集を行ったところ市外から5名の応募があり、物販を中心に活動いただいたほか、決勝戦では、未来高校富山野球部にグラウンド整備などのサポート役として活動いただきました。

天神山会場では、今年も天神地域振興会の皆さんが中心となり、選手たちとのふれあいや、なしやぶどうといった本市の特産品を提供されるなど、心温まるおもてなしをいただいたほか、前夜祭では市内団体等から飲食の提供がなされるな

ど、多くの方にご支援いただきながら大会が運営されておりますことに、心から感謝を申し上げます。

これらの取組を通して、大会に参加された選手や関係者の皆様には、地域の皆様との交流を深め、本市に対して愛着を持っていただけたものと、大変嬉しく思っております。

来年は、節目となる第四十回大会を迎えますことから、より大会を盛り上げられるよう、しっかりと準備を進めてまいりたいと思います。

それでは、「今定例会に提出いたしました案件」について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係の議案といたしまして、「議案第五十四号 令和七年度魚津市一般会計補正予算（第二号）」は、歳入歳出予算の総額に五億八千百五十七万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ二百二十三億五千二百十三万九千円とするものであります。

今回補正する主なものといたしましては、高止まりを続ける物価への対応として、県と連携した福祉施設や各種事業者への支援をはじめ、地方公共団体情報システムの標準化に関連するシステム改修や、国によるＪアラートのシステム更改に対応した受信機及び防災行政無線自動起動装置の更新、企業立地助成金、台湾

しんべいしばんちやおく
新北市板橋区との観光交流事業、国県支出金返納金、公共施設整備基金への積立てなど、必要欠くことのできないものに限定し、計上いたしました。

これらの財源として、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を充当いたしております。

「議案第五十五号 令和七年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算（第二号）」は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に一億七千四百三十七万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ四十九億九千二百十万二千円とするものであります。

今回の補正は、令和六年度決算に伴い、国、県及び一般会計への返納金をはじめ、介護給付費準備基金への積立金を計上するものであり、その財源として、繰越金を充当いたしております。

「議案第五十六号 令和七年度魚津市水族館事業特別会計補正予算（第一号）」は、歳入歳出予算の総額に二百三十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ二億八千二百四十九万七千円とするものであります。

今回の補正は、水族博物館基金への積立金を計上するものであり、その財源と

して、繰越金を充当いたしております。

予算以外の議案といたしまして、まず、条例関係の議案といたしましては、議案第五十七号から第六十一号まで、「魚津市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」などについて、制定を一件、一部改正を四件提案いたしております。

契約関係の議案といたしまして、「議案第六十二号 避難所冷暖房用資機材購入に係る物品売買契約の締結について」は、令和七年八月二十二日に指名競争入札を行い、同日に仮契約を行いました避難所冷暖房用資機材の購入について、予定価格の金額が二千万円以上であることから、地方自治法第九十六条第一項第八号の規定により議会の議決を求めるものであります。

また、その他の議案といたしまして、「議案第六十三号 令和六年度魚津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び「議案第六十四号 令和六年度魚津市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、令和六年度の魚津市水道事業会計及び魚津市下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第三十二条第二項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、「報告案件四件」について、申し上げます。

「報告第六号 令和六年度決算に係る健全化判断比率報告書について」及び「報告第七号 令和六年度決算に係る資金不足比率報告書について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項及び第二十二條第一項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会に報告するものであります。

「報告第八号 一般財団法人魚津市施設管理公社の事業の計画及び決算に関する書類の提出について」は、一般財団法人魚津市施設管理公社の事業の計画及び決算に関する書類を、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、議会に提出するものであります。

「報告第九号 専決処分の報告について（交通事故等による損害賠償の額の決定及びその和解について）」は、地方自治法第百八十条第一項の規定に基づき、議決により指定された事項について、五件の専決処分を行いましたので、同条第二項の規定により議会に報告するものであります。

最後に、「認定案件七件」について、申し上げます。

認定第一号から認定第五号まで、「令和六年度魚津市一般会計歳入歳出決算の認定について」など五件の認定案件については、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

「認定第六号 令和六年度魚津市水道事業会計歳入歳出決算の認定について」及び「認定第七号 令和六年度魚津市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」は、地方公営企業法第三十条第四項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。